

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和3年度第9回会議（定例会）

1 期 日 令和3年11月17日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時10分

2 教育長及び出席委員  
教育長 富塚 昌子  
委員 井出 元  
岡本 毅  
貞廣 斎子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 山口 新二  
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡  
企 画 管 理 部 次 長 武内 貢一  
教 育 総 務 課 長 中西 健  
教 育 総 務 課 副 参 事 原 義明  
財 務 課 長 勝 直人

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康  
学 校 危 機 管 理 監 日根野達也  
教 育 振 興 部 次 長 海宝 伸夫  
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一  
教 職 員 課 長 富田 浩明  
体 育 課 長 伊藤 政利  
体 育 課 副 参 事 赤池 正好

企画管理部

教 育 総 務 課 給 与 制 度 班 長 溝江 隆  
同 副 主 査 菌部 博志  
教 育 政 策 課 主 幹 兼 教 育 広 報 室 長 戸崎 将宏  
財 務 課 副 主 査 小原 慶太  
同 副 主 査 新井 翔太

教育振興部

教 職 員 課 主 幹 兼 管 理 室 長 工藤 秀昭  
同 主 席 管 理 主 事 澁谷 義範  
同 管 理 主 事 廣瀬 哲也  
体 育 課 び ー ク ア ラ イ ン マ ラ ソ ン 準 備 室 主 幹 津田 亘彦  
同 副 主 査 窪田 圭介

事務局

企画管理部教育総務課

主幹兼委員会室長 佐藤 祐児

同 副主幹 山口 聖剛

同 主査 伊能 昌邦

同 主査 齋藤 智史

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 井出 元 委員

6 令和3年度第7回教育委員会会議（定例会）議事録及び  
令和3年度第8回教育委員会会議（臨時会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第31号議案及び第32号議案の議案2件、第10号報告の報告議案1件、報告1の報告1件である。第31号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第32号議案は、同規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

9 審議事項

**第10号報告 教育委員会所管に係る令和3年度12月補正予算案について**

**【財務課長】**

教育委員会所管に係る令和3年度12月補正予算案について、説明する。議案1ページを御覧いただきたい。

本件は、令和3年度12月補正予算案を知事が議会に提出するにあたり、予算案のうち教育委員会所管に係る予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和3年11月11日付けで本委員会に意見が求められたが、教育委員会会議で審議いただく時間がなかったことから、千葉県教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、2ページのとおり、11月12日に知事に対して、本委員会として異議ない旨、回答したことを報告するものである。

5ページの議案資料を御覧いただきたい。教育委員会所管に係る12月補正予算は、繰越明許費と債務負担行為の設定のみである。

はじめに、1の繰越明許費であるが、第11款第4項「高等学校施設整備事業」は、今年度実施を予定していたバリアフリートイレ等の設置について、入札不調が続き、適正な工期を確保することが困難となったため、1,550万円の繰越明許費を設定するものである。

次に、2の債務負担行為であるが、合計2億800万円を設定する。(1)「県立学校長寿命化対策事業」は、令和5年度から6年度にかけて実施を予定している大規模改修工事について、令和5年の夏季休業までに工事に着手できるようにするため、令和4年早期に設計を完了する必要があることから6,000万円の債務負担行為を設定するものである。

続いて、6ページの資料を御覧いただきたい。(2)「県立学校非構造部材対策事業」は、令和2年度から3年度に繰り越した予算により実施することとしていた、県立学校施設の天井材などの落下防止対策について、入札不調により今年度中に工事が完了できないため、改めて1億600万円の債務負担行為を設定するものである。(3)「県立学校施設整備事業」は、障害のある生徒が在籍する県立高等学校に、エレベーターを早期に設置するため、4,200万円の債務負担行為を設定するものである。

#### 【花岡委員】

繰越明許費について、工期の遅れによって影響が出ているかどうか、生徒が困ったりしていないか。

#### 【財務課長】

この学校については、入学前に一度トイレを広げる工事をしている。ただし、実際に使ってみたところ、不便ということで、バリアフリートイレへ工事をする予定である。多少、不自由をさせているところもあるが、利用できる状況にはなっている。

第10号報告は終了。

### 報告1 「ちばアクアラインマラソン2022」について

#### 【体育課副参事】

「ちばアクアラインマラソン2022」について、報告する。報告資料1ページを御覧いただきたい。10月21日に開催した、「ちばアクアラインマラソン実行委員会第18回総会」において、次回で6回目となる「ちばアクアラインマラソン2022」の開催及び、開催日、種目、コースなど、骨子となる「大会要項」を決定した。

まず、「基本計画」の概要について説明する。「(1)大会名称」であるが、「ちばアクアラインマラソン2022」とした。「(2)開催日」は、令和4年11月6日、日曜日である。本大会開催の概念(コンセプト)は、これまでの『スポーツの振興』と『千葉の魅力発信』による地域活性化を図ることに加え、『東京オリンピック・パラリンピック開催により改めて認識された「スポーツの持つ力と価値」を、未来につないでいく大会』とした。大会オフィシャルロゴとキャッチコピーは、定着しているので、これまでと同様とし、ロゴについては、2020の表示を2022に変更した。

続いて、「大会要項」の概要について説明する。報告資料2ページを御覧いただきたい。「(1)開催日時」であるが、開催日については基本計画の概要で説明したとおり、令和4年11月6日、日曜日となる。また、スタート時間であるが、前回大会より10分間繰り上げを行った。これは、スタートエリアでのランナーの密を避けるため、スタートエリアをこれまでの500メートルから1700メートルに延長したことによるものである。「(2)種目・定員・制限時間・参加料」であるが、種目と定員は前回と同じ、マラソンは、1万2千人、ハーフマラソン・車いすハーフマラソンは併せて5千人、そのうち、車いすハーフマラソンは10人程度とした。制限時間については、マラソン、ハーフマラソンについて、スタート時間の繰り上げにより、前回より10分延長した。参加料については、より一層のランナーサービスの向上と、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う、経費増への対応を図るため、マラソン、車いすを含むハーフマラソン共に、3千円ずつ増額した。「(3)コース」についてであるが、報告資料6ページのコースマップを御覧いただきたい。コースについても前回と同様となる。木更津市内をスタートし、海を渡るで折り返し、袖ヶ浦市内を通り、旧木更津市役所でゴールする。ハーフマラソンは牛込海岸がゴールとなる。

報告資料2ページにお戻りいただきたい。「(5)参加申込み」についてであるが、申込方法はインターネット、申込期間については、令和4年3月25日、金曜日の正午から、5月9日、月曜日の午後5時までとした。

報告資料4ページを御覧いただきたい。「11参加資格」について、前回と同じく年齢制限について、制限時間内に完走できることを条件に設定したが、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であることから、国内在住者に限ったものとなっている。

以上が大会要項の概要である。開催に向け、鋭意準備を進めていく。

**【富塚教育長】**

アクアラインマラソンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で前回大会が開催できず間が空いてしまっているが、本大会は県民の期待も高く、特に地元自治体等から開催継続の声も上がっている。感染症の影響はまだ残るが、開催に向け動き出すこととなった。

先ほどの説明にもあったが、これまでの大会コンセプトに加え、東京オリンピック・パラリンピックにより育んできたおもてなしの心や共生社会の実現に向けた取組も行っていく。

報告 1 は終了。

<傍聴・報道 退出>

**第 3 1 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について**

教育総務課副参事の説明後、協議を行い、可決した。

**第 3 2 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、可決した。

1 0 教育長閉会宣告

令和3年12月22日 署名人